

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、地域医療体制の確保、（仮称）上越・糸魚川沖地震対策、柵口温泉権現荘の譲与、なぎさ浴と森林浴の活用についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、地域医療体制の確保について。

- (1) 糸魚川市における基幹的病院、開業医等、地域医療を支える体制の現状と10年後をどのように考えているか。
- (2) 新潟県内の厚生連病院経営再建について報じられているが、糸魚川市にとっての厚生連糸魚川総合病院は、地域医療を支える基幹的病院となっている。この問題をどのように受け止めているか。
- (3) 新潟県内の厚生連病院経営再建に関連して、糸魚川市内の医療体制が弱体化することは避けなければならないと考える。どのようにお考えか。
- (4) 台風10号に見られるように、地球温暖化が進むにつれ台風が巨大化し、広域に被害を及ぼすようになってきていると思われる。被害もますます甚大となり、航空、新幹線・在来線鉄道、船舶、道路等、災害時の交通網確保はますます難しくなっている。災害時を想定に入れた地域医療体制が必要と考えるが、どのようにお考えか。
- (5) 県内厚生連病院の経営健全化策を検討する外部有識者会議が、糸魚川総合病院について、公設民営化も検討すべきとの提言を行っているとの報道もあるが、糸魚川市としては地域医療体制を守る観点から、公設公営を含めた多様な形態を検討する必要があると思うがどうか。

2、（仮称）上越・糸魚川沖地震対策について。

- (1) （仮称）上越・糸魚川沖地震による被害想定については、どのように考えているか。
- (2) 糸魚川市域における国、県、市等の災害対策は、地球温暖化と海面上昇、自然災害の甚大化を考慮した計画となっているか。市から国、県への災害対策の要望をしているか。国、県の今後の計画で（仮称）上越・糸魚川沖地震等、災害対策を考慮に入れた計画となっているか。
- (3) 新潟県が出している（仮称）上越・糸魚川沖地震による被害想定に対して、糸魚川市としてどのように受け止め、どのような取組を行っているか。
- (4) 少子化が進む中で、市外からの利用者も想定している（仮称）駅北子育て支援複合施設建設に当たって、（仮称）上越・糸魚川沖地震対策については、どのように対応されるお考えか。

3、柵口温泉権現荘の譲与について。

- (1) 6月定例会で、一般社団法人アッサンに権現荘施設と土地を9,000万円の補助金をつけて譲与する一般会計補正予算が賛成多数で可決された。その後、どのような協議がアッサンとの間でなされているか。
- (2) 一般社団法人アッサンによる権現荘の経営が行われ、順調にいかなかった場合は更地にするという点で議論したが、現在もその保証はあると考えているか。
- (3) 一般社団法人アッサンが権現荘経営で行き詰まった場合、グループ企業が代わりに建物の除却等行わなければならないような契約が可能なのか。法的拘束力を持たせることが可能と

考えているのか。

法的拘束力がないことが後日明らかになった場合、誰が責任を取ることになるか。

4、なぎさ浴と森林浴の活用について。

(1) 糸魚川市は海岸から山岳地帯まで746.24平方キロメートルの広大な面積がある。波打ち際を歩くことによるなぎさ浴、森の中を歩くことによる森林浴を活用できるように調査検討する考えはないか。

(2) 波の音は心を落ち着かせ、海風に含まれるミネラルの効果もあると言われている。糸魚川市は長い海岸線を持つ。海岸の活用方法の一つとして検討する考えはないか。

(3) 森林浴ができるコースは市内にあるのではないか。森林浴の角度から検討できないか。

(4) 糸魚川市でなぎさ浴と森林浴が市民だけでなく市外の方たちにも、自然と触れ合い、健康に役立つ施策として活用できるよう、取り組んでいただきたいと考えるがどうか。

以上1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、一定の医療提供体制は確保できていると捉えておりますが、今後は医師の高齢化や人口減少により、現在の基幹病院等の機能を全て維持することは困難になると考えております。

2点目につきましては、安全・安心な医療提供体制の維持・確保に深刻な影響を及ぼす可能性があることを認識しており、国・県と一緒に取り組むべく重要な問題であると捉えております。

3点目につきましては、糸魚川総合病院と協力・連携し、安全・安心な医療提供体制を堅持してまいります。

4点目につきましては近年、自然災害の規模が大きくなってきており、災害を想定した事前準備と地域の医療関係者との協力体制の確立が重要であると認識しております。

5点目につきましては、まずはJ A新潟厚生連が、自助努力により経営健全化を図るべきであり、運営主体の在り方については、慎重に検討していく必要があると考えております。

2番目の1点目と3点目につきましては、当市においても、震度7クラスの地震により甚大な被害が発生する可能性があることから、地震津波に対する備えについて周知・啓発に努めてまいります。

2点目につきましては、大規模災害が発生した際、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正、見直しが行われており、当市の地域防災計画につきましても、国・県に準じて修正を行っております。

4点目につきましては、要求水準書において避難の安全性に配慮した施設整備に加え、地域住民等の緊急避難の受入れなどを求めており、利用者等が安心して利用できるよう整備してまいります。

3番目の1点目につきましては、7月18日に一般社団法人アッサンの代表理事と今後の進め方などについて、協議を行っております。

2点目につきましては、契約書に明記しており、保証されているものと考えております。

3点目につきましては、今回の譲与に係る契約については、あくまでも一般社団法人アッサンとの契約であります。関連会社が財政支援を行うということを表明していることから、その支援の中で対応できるものと考えております。

4番目につきましては、市内各所において、糸魚川の特色ある山や海などの自然が持つ癒やし効果を生かした取組を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番の地域医療体制の確保について伺いたいと思います。

以前、市民厚生常任委員会と糸魚川総合病院との懇談会をさせていただいたときに、日医総研ワーキングペーパー2014年版の数字で、ちょっと前ですが、人口10万人当たりの医師数は、全国平均156.7人、上越医療圏108.7人、糸魚川86.8人とのことでした。この比率は、現在もあまり変わらないのか、差が広がっているのか伺いたいと思いますが、糸魚川市全体のこれまでの医師数の推移をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

現在、それほど変化はないというふうに認識しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

医師の現状をどのように捉え、今後、病院の医師、開業医等どのように推移し、10年後どうになるかというふうに考えておられるか、その辺のところを、10年後の医師の状況を聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

この先10年後ということですが、現在、開業医の先生方の年齢が、10歳増える、上

がるわけですね。そうしますと、現在、糸魚川総合病院の救急に出ている先生方、執務
いただいている先生方というのは70歳までということになっていて、そこに執務いただける先生が
極端に減ってしまうという現状がございます。そのほかに、先般の一般質問の中でもお答えして
おりますが、青海地域で今、開業医の先生がお一人、能生地域もお一人、そこに今、国保診療所も
ございますが、そういった中で、糸魚川総合病院が果たすかかりつけ医の機能というのが、非常に重
要になってくるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

県内の厚生連病院の、60億円ともいわれる赤字問題が報道されておりますけれども、糸魚川市
に及ぼす影響をどのように捉えているか。影響といってもいろいろな形で出てくると思うんですが、
その辺のところをどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院は、もう地域になくってはならない病院だというふうに認識をしております。です
ので、何としてでも糸魚川総合病院を支えていかなければいけないんですけども、まずは厚生連本
体がしっかりと経営改善努力をしていただいて、その上で県なり市ができることというものをこれ
から相談させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

現在、糸魚川市における医療に2つの課題が出されていると思います。

一つは、新潟県地域医療構想であり、いま一つは、新潟県厚生連の巨額赤字による県内厚生連病
院の経営再建問題です。どちらも糸魚川市に大きな影響がある問題だと思います。この問題では、
糸魚川市として、どういう立場で地域医療問題に向き合うかが問われてくることになるんではない
かと思います。その前提として、このまま進んでいった場合の10年後の糸魚川市の地域医療体制
をどのようにこう考えるのか。糸魚川総合病院の産婦人科医師確保問題と同じように、能動的な対
応が求められてくるのではないかと思います。

現在、糸魚川市内では、2つの病院、それと診療所、開業医で地域医療が支えられていると思
いますが、糸魚川総合病院のみならず、よしだ病院は大丈夫なのか、開業医の先生方の後継者はい
るのか。このまま進んだ場合、10年後、糸魚川市の地域医療体制はどうなるのか。こういうこと
が問われてくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど林課長がご答弁させていただきましたが、そのような状況を勘案しまして、今、新潟県と、この7つある医療圏域の地域医療体制について、検討しながら進めておるわけございまして、ブロックごとに、全て統一ではなくてブロックごとに各地域の将来を、そして人口減少社会でありますし、少子化の中においてどういった課題をやはり抱えながら進めていくかというところで、地域医療の医療構想を進めるところでございますし、そして産科においては、我々、別枠として今、県に要望させていただいております。1つの市だけでできるものではない部分があるわけございまして、県全体であったり、そしてまた、これは国全体の問題でもあろうかと思っております。人口減少が、著しく減ってきたり、地方の医療は非常に厳しいところにあると思ってるわけございまして、特に10年後ということになってくれば、将来をどのように進めていくかということが大事なところだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

10年後、糸魚川市の人口は、おおよそですが約3万2,000人ぐらいではないかと予想しますが、最終的に地域医療体制を支えるのは、自治体である糸魚川市ではないかと思えます。国保診療所の例もあります。

ただし、今回の問題は、県厚生連病院の経営再建というのが一つ大きくありますから、それは厚生連の動きを見ながら対応していくしかありませんけれども、市民のための医療体制が維持されるように、糸魚川市全体を見ながら対応するのは、糸魚川市しかないと思えます。病院、診療所、開業医で支えられている糸魚川市の地域医療体制は、市が手を打たなければ、弱体化していくのは目に見えているというふうに思えます。この辺のところはどのようにお考えか、糸魚川市の地域医療体制は盤石かという点について、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川は、やはり地域医療が非常に厳しい市であると捉えております。そういう中で、我々は今、議員ご指摘のように、市民の安全・安心を守るために、医療に対しましては、本当に重要な施策として取り組んでまいっております。そのようなことから現在あるわけございまして、以前には姫川病院の閉院という、やはり大きな出来事もございました。そのような非常に危機が結構あるわけございまして、危機意識が高い状況の中で、我々は地域医療を取り組ませていただいておりますので、議員ご指摘のように、糸魚川にとって何が一番大事かという、やはりこの糸魚川総合病

院の医療が、地域を守ってくれていると捉えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

厚生連病院が大変なのは報道で分かりますけれども、他の病院や開業医の先生方と糸魚川市が、状況を把握して動かなければ、誰もやってくれない問題もあるのではないかと思います。この辺のところも、例えば開業医の先生方の、じゃあ後をどなたが継ぐのかとか、そういう全体的なことも把握されているとは思いますが、その辺のところはどのように把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

医師会のほうの調査でございますが、今開業されている先生方の診療所において後継者がいるというふうに回答されたのは、2つの医院しかないというふうにお伺いしております。それ以外のところについては、後継者のめどがないということでございますので、かなり厳しい状況だなというふうに捉えておりますし、今後、その上でも糸魚川総合病院の役割というのが重要になってくるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今ほど市長からもお話ありましたけれども、もう一回の繰り返しになりますが、新潟県内の厚生連病院経営再建問題は、県内各地域での共同の取組も必要な問題だと思いますけれども、同時に糸魚川市内の医療体制全体の弱体化を防ぐのは、私は糸魚川市しかないというふうに思っております。糸魚川市が中心になって取り組まなければ、誰もやってくれないというふうに思います。糸魚川地域の医療体制維持のために、どのようなことをどういうふうに考えて取り組んでいくのか。今、具体的には新潟県内全体の厚生連の問題でもありますので、全体を見ながらやっていかなければならないと思いますが、どっちみち、糸魚川市内の医療体制をどうするのかというのは、それはもう目の前にぶら下がっていて、目の前にあるわけですね。その辺のところはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それは、以前からもお答えいたしておるように、今、新潟県で地域医療をJA厚生連が、この県内11の病院で診ていただいております。厚生連の経営が、今、破綻を来そうという状

況になっているという報告を受けて、本市といたしましては、やはり糸魚川総合病院もそのグループの中でございますので、やはりJA厚生連の病院を、今、その危機をどう対応していくかという問題と、そして今、この人口減少や医師不足、看護師不足の中で、地域医療をどうしていこうかというところの地域医療構想、新潟県の医療構想、上越ブロックの上越医療構想をどのようにしていくかという2つの今課題を抱えた中で、糸魚川市は取り組んでおるわけでございますし、当然、糸魚川市の置かれている環境、自然環境の中で、周辺にはそういった病院がないわけでございますので、糸魚川市で対応できる、糸魚川市に必要な医療環境は、最低限何が必要かというのを今の医療構想の中で捉えた中で、糸魚川の医療を提供していくという構想の中で位置づけしていきたいということの2つの対応で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今年のといいますか、この前あった台風ですよ、非常に大きい台風というか、広い範囲に影響があった台風だったわけですが、今後、災害時の地域医療体制、様々な災害をこれまで経験する中で積み上げられてきていると思いますが、やはり市内では、糸魚川総合病院が中心にならないと、これは駄目だと思いますけども、診療所、開業医の先生方との連携というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

毎年、糸魚川保健所が中心となりまして、市内の医療関係者で災害医療のコーディネイトチームの医療訓練を実施しております。災害救護所の設置など、実際に災害が起きたときに、地域でどのような体制で、それに対応していくかというような訓練でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

災害の関係で、関連して伺いますが、例えば上越・糸魚川沖地震が起こった場合、確率とすれば、今のところは低くてちょっと先になるという、そういう予想になっておりますけども、この上越・糸魚川沖地震が起こった場合に、浸水地域対策、津波が押し寄せて、その脇に国道8号が走ってるわけですよ。その対策です。国道とか、あるいは堤防、それぞれ河川に津波がぐっと上って行って、堤というか、堤防を超えるか超えないか、壊れるかという、そういう点で、災害時の交通網確保のために国とか県に重点的な防止工事、その要請等は行っているのか。計画的に国も県も、いろんな災害を考えながら計画的にやっているとありますが、こういうふういろんな大きい災害が予想される場合に、ここは早くやってもらいたいとか、被害をできるだけ少なくするためにこう

いうのはなるべく早くやっていただきたいとか、そういう要請というのは行っているものですか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、我々は、いろんな公共事業の要望させていただいております。それは、この我々の日本海の断層、活断層が、新たに私は表に出てきたんじゃないかなと思ってるわけですが、それに対応するように、今まで要望したことをやはりさらに強めていただきたいし、早めていただきたいという要望をこれから強く訴えていかななくてはいけないと思っております。1月1日に発生いたしました能登半島地震を見ておりますと、いつ何どき同じ状況が起きるか分からないという、やはり我々は、非常に危機感を持っておるわけでございますので、そういったことを今進めておる公共事業に併せて要望させていただいて、この糸魚川の体制、対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川総合病院の問題ですけれども、地域医療体制を守るという点では、やはり糸魚川総合病院は要になる、そういう医療施設だと思えるんですね、病院だと思います。厚生連としては、やっぱり働いている人、職員の問題もありますから、公設で、公設というか市でやって、厚生連のほうに任せてくださいというふうなニュアンスのことを言ってるんじゃないかと思うんですけれども、どうしたらその矛盾を少なくすることができるかといいますか、厚生連全体でも、糸魚川総合病院の赤字額というのでも出てますけど、全体として60億、正確にはどのぐらいなのか分かりませんが、非常に額が大きいわけですね。そういう中で、じゃあこの糸魚川総合病院をどういう形で残していく、例えば県の厚生連が依頼した委員会ですかね、そちらのほうで、ここはこうしたほうがいい、こうしたという、一応の提言のような形で出されていますよね、糸魚川総合病院についても。それに沿ってやっていったほうがスムーズに進むのか、その場合、糸魚川市としても、これだけ負担してくださいというのが必ず出てくると思うんですね。その辺のところも勘案しながら、糸魚川市としては、どういうふうな形で糸魚川総合病院を存続させなければいけないというふうに考えておられるのか、今の段階で、はっきりは言えないかも分かりませんが、糸魚川総合病院だけはとにかく必ず残すんだという考えがあるわけですね。負担はどういうふうになるか、これはまた話合いですから分かりませんが、その辺のところを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

糸魚川総合病院の、やはり存続するというにしていきたいわけですので、経営体のJ

A新潟厚生連が存続しなくてはならないわけであります。存続させていくために今何ができるかということを探っている状態でございます。探ってるというか、何度も言ってるように、まずはJA新潟厚生連が、自分たちはどういう形でそれを確保していくのかというのがまだ出てきてない状態であるわけでございますので、それは分からない状態であります。そういう中で、地域医療に資する大切な機関であるわけでございますので、我々は何としても守っていききたいという中において、各自治体であったり、新潟県が支援体制を取っているわけです。それをつなげていくことによって、地域医療構想の中でしっかりとした医療資源として使わせていただきたいということになるわけでございますので、何としても、やはり厚生連病院の存続と、そして、当然、各市町村にある厚生連病院を存続させるというところが、喫緊の課題であらうと思っております。そして、それをやはりつなげていって、新潟県の医療構想の中で各地域がどういう、これからの地域医療をしていくかということにつなげていきたいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひこの地域医療体制が崩れないように、取り組んでいただきたいと思います。

2つ目の上越・糸魚川沖地震対策についてですが、どの地域にどのような被害が想定されるのか。季節や時間帯によっても違ってくるとは思いますが、地域や学校、職場等、どのように情報提供とか徹底されているのか、現状を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

能登半島地震以降、どちらかというとも市民の皆様にとということで、今、新保議員おっしゃられました学校教育の中では防災教育等もしておりますが、職場に対してということになりますと、職場で、自衛消防訓練だとか、実施はしていただいておりますが、こちらから強力で周知しているかという、少し弱いところがあるのかなといった、ちょっと課題もあります。

そんな中で、そういった機会には、うちの職員をはじめ、出向いた際に、地震もちょっと訓練等を強化するような形で周知徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市の上越・糸魚川沖地震と三陸沖で起こったような地震の想定される被害ですね、実際に起こった被害と、こちらのほうで、上越・糸魚川沖地震の想定される被害というのは、少し違うところがあるんじゃないかなと思うんですね。向こうのほうで起こって、この前、政務調査で行

ってきた釜石の被害というのは、もう一遍に港から、山が近くにありますので、山の近くまで波がずっと押し寄せる、2メートルぐらいで、高さは5メートルから6メートルぐらいですかね、それがずっと押し寄せて、陸地が上がって、陸地の高さは、車も浮かんで流されるというぐらいですから、かなりになると思いますけど、それでもずっと押し去っていったんですね。隣の町も同じような形で、全部町の中が、海岸近くのところまで、みんな住宅から建物類がみんな潰されて、流されるというふうな状況になってました。

ところが、糸魚川市の場合は、想定される上越・糸魚川沖地震の場合、海岸沿いに国道8号が走ってますし、国道8号といっても、親不知のように高いところを走ってる部分もあるし、能生の海岸のように低いところを走っているところもありますし、いろいろですね、西海や海川の河口付近もそうですけども。地形が違うところに押し寄せてくる。被害を受けるところ、津波によって被害を受けるところと地震の被害のところと、いろいろな形が出てくるんじゃないかと思うんですね。その辺を想定しながら、この地域、全部、全市的に同じような話をする必要ですけども、ある程度やっていったら、この地域はこういうふうな、それぞれの地域の皆さんが一番よく知ってると思うんで、そういうふうなやってるところもあるし、してないところもあるし、難しくて、ところもあると思うんですけども、その辺のところ、やり方、地域の皆さんに話をする場合の話の仕方というのは、どんなふうなやり方で今現在やられてますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、新保議員ご視察に行っておられた釜石ですかね、太平洋側と、また糸魚川市、日本海側とは、同じ地震の規模でも、例えば津波の到達の仕方が違うとか、その地域地域によって災害というのは変わってくると思います。

そんな中で、今言われたように、能登半島地震を受けまして、能登半島地震の際には、やはり東日本大震災の津波というのは皆さん頭にあって、テレビでもやっぱり大絶叫によりまして、避難しなくてもいいということではないんですが、そういった方も車で高台といいますか遠くへ逃げられたといったようなところもあります。そんなところで、出前講座等では本当に避難しなければいけない方、地震が起こった際に安全な場所はどこなのかといったところをふだんから確認していただくといったところを強く訴えているところです。

ただ、糸魚川市におきましては、あらゆる災害が起こるリスクがあったんですけども、そんな中で大きな地震というのを体験したことがなかったといったところで、震度5強、皆さんではないんですけども震度5強を経験されたといったところで、災害対策をする上では、地域を知る。これは糸魚川市に住んでいれば、地域も分かると思います。それから、災害を知るということも大事なんですが、今回実施におきまして、震度5強を経験したことによりまして、今まで東日本大震災、あるいは阪神・淡路大震災の画像でしか見たことのない地震、実際に体験されたといったところで、そういった経験も踏まえて、今後また震災対策といいますか、災害対策をしていくといったような必要があるかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

繰り返しになりますけども、とにかく糸魚川市の場合は、いろんなちょっと海岸線から河川沿いに入って土砂崩れ、海岸線沿いに土砂崩れということが想定されるところもあるでしょうし、入ったところで土砂崩れもあるというところもあるでしょうし、浸水して、ずっと住宅のほうにまで海水が押し寄せるといいうところもあるけども、糸魚川市、この町なか、例えばこの市役所近辺でも、全部が浸水するわけじゃないんですよね。やっぱり低いところに押し寄せた海水が、ずっと入っていくということになるんで、難しいとは思いますが、やっぱりどういうふうになるかということをよく知ってもらって、その地域で考えてもらうというのが一番いいと思うんですが、とにかくそれでもどうなるかというのが分からないと、それはやっぱり専門のところで行っていただいたほうがいいと思うんで、ぜひそういう取組をやっていただきたいと思います。

もう一つ、これはちょっと違うんですが、駅北の子育て支援総合施設、これは上越・糸魚川沖地震による駅前停車場線、駅に向かって、海から駅に向かっての道路ですけども、そこんところも浸水するという想定されているところの境目、浸水するところとしないところの境目、浸水しないところに造るんですけども。

ところが、この子供の施設というのは、市内全域から子供さんをそこに集まってもらってちゅうか、そこに寄って、いろんな遊びをやったりいろんなことをやって、子育て支援ということで行っていきましょうということなんですけども、市外からも来るちゅうことになってるわけですよね。ですから、絶対に安全だというわけじゃないと私は思うんですよ。そういうことも考えた対策ということをやったりやらなければならないというので、私はそこでなくて、あそこは別な性格のものにして、ほかのほうに行ってもらいたいというふうに考えてるんですが、今の対策のままいくと、これはちょっとこういう災害になると大変になるよということだけ指摘しておきたいと思います。

柵口温泉権現荘の譲与の問題で伺います。

先ほど市長から話があったんで、大体感じは分かったんですが、6月定例会後、権現荘施設と土地を9,000万円の補助金つけて、一般社団法人アッサンに譲与するという契約に沿った、その後の協議というのは、どういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

6月議会で財産譲与の議案を議決いただきました。その後の流れということでございますが、先ほどの市長答弁のとおり、7月18日、一般社団法人アッサンの代表理事の方がこちらに見え、協議をさせていただいております。さらに、その後になりますけども、事務的な手続がたくさんありますので、相手方企業とうち、能生事務所のほうで電子メール等を使いまして、事務的な手続を日々や

っておるところでございます。その後、8月の28日、一般社団法人アッサンとの仮契約書を締結しており、この後、譲渡先が、修繕業者を連れて権現荘に来るという日程だというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ポイントだけ聞かせてもらいますね。

糸魚川市が、アッサンと契約をして、アッサンがもし行き詰まって倒産した場合、契約にある権現荘施設などの解体撤去等の義務を、義務をですね、日成産業株式会社になおさせることが本当に可能なのかどうかというのを聞いたかったんですが、先ほどのお話では、ちょっとニュアンスが違ってるとはなんですが、これは義務ということ、契約の中にそれが組み込んでいるという、日成産業のことが組み込まれているというふうに理解してよろしいんですか。それとも別に考えたほうがよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、仮契約書につきましては、先ほど市長答弁のとおり、あくまで糸魚川市とアッサンの協議によるものでございます。

ただ、その仮契約書の中に、企画提案書の内容に従いという項目があります。その企画提案書の中には、関連企業である日成産業様から10億円の資金が提供され、運営が行き詰まらないような取組をするというような内容になっておりますので、一定の保証はあるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

日成産業が、言葉どおりですね、支援していただけるように、ぜひやってもらいたいと思います。

私は、その契約の中にあつたというふうに思ったんで、果たして保証人に、一般の人が保証人になった場合の責任というふうなのと同じような形で考えているのかなと思ったんですが、それとは違うということのようなんです。

これは、これで終わりたいと思います。

なぎさ浴と森林浴の点で少し聞きます。

今回、一般質問で取り上げようと思ったのは、ある体験を聞いてからであります。その方は、仕事が忙しくて睡眠時間もろくに取らずにパソコンを打ち続けた結果、片目が見えなくなってしまったということでした。専門の医師から、もう治りませんと言われたそうです。その後、いろいろや

ってみたけども駄目だったと。それで、目が疲れたときに遠くを見るという意識が頭にあったのかですね、海外でぼんやり森を見て過ごしたり、糸魚川の海岸を歩いたり、温泉に行って、周囲の自然を見たり、そういうふうにしてるうちに片側の眼球の外側が、中は黒いんですが、外側が見えるようになってきたという話を伺ったのがきっかけです。

糸魚川市のなぎさを活用するという健康づくり、それから山林、山を活用する健康づくり、これもなぎさ浴と森林浴、これも糸魚川市の場合、広大な広さがありますんで、その活用ができるんじゃないかというふうに考えて質問させてもらったわけでありまして。お考えを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

今ほどの事例のほうをお聞きしますと、やはり森林浴等の自然浴というのは効果があるのかなと思っております。

糸魚川の自然は、ご存じのようにジオパークの大地は、歴史・文化と切り離せるものではないので、やはり今もやっております、ジオパーク活動の市全体の全ての施策において、市内外の人々が、森林浴などの自然浴の効果、特に心身における恩恵を受けれるのではないかなというふうに思っております。今後、また改めて研究のほうをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ研究していただいて、活用できるようであればぜひ取り入れて、外から糸魚川の自然を大いに満喫して、健康づくりにも役立てていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時5分といたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後3時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕